

新庁舎西棟建設調査特別委員会記録

令和2年2月10日(月)午前10時02分～午後0時02分(908会議室)

○出席委員(10名)

委員長	後藤 善次	副委員長	阿部 亨
委員	二階堂利枝	委員	萩原 太郎
委員	鈴木 正実	委員	羽田 房男
委員	高木 克尚	委員	小松 良行
委員	村山 国子	委員	真田 広志

○欠席委員(1名)

委員 佐原 真紀

○議題

1. 行政視察の振り返り
2. 委員長報告について
3. その他

午前10時02分 開 議

(後藤善次委員長) ただいまから新庁舎西棟建設調査特別委員会を開催いたします。

本日、佐原委員より1日間欠席の届出がありましたので、ご報告いたします。

行政視察の振り返りを議題といたします。

初めに、配付資料の確認をいたします。岡山市において説明の途中、追加で正副委員長手元に提出のございました岡山市議会の総務委員会資料をお手元にお配りしております。御覧いただいて、資料11ページ以降が岡山市議会の新庁舎整備調査特別委員会の調査に基づきまして取りまとめられた議長から市長への要望の写しでございます。

内容といたしましては、次ページ、12ページの1番、基本的な考え方の(4)、将来にわたって変化、進化ができ、柔軟に対応できるよう可変性のある施設とするとあります。この部分につきましては、我々の調査と通ずる部分があるのではないかと思います。

次の(5)では、議員数は増加した場合を視野に入れた数とするとされておりまして、我々も将来を想定して、整備にあたっての想定議員数を諸元として当局にお伝えをする必要があるため、議論が必要な点となってまいります。

そのほか、諸室の考え方等も記載されておりますが、詳しくは後ほどご確認をいただきたいと思います。

それでは、視察の振り返りを行います。

なお、当日の写真も書記のタブレットで確認可能でございます。必要な際には、どの自治体のどの部屋が見たいかお述べいただきたいと思います。

それでは、皆様よりご意見をお願いいたします。

(小松良行委員) 意見開陳ということですね。

(後藤善次委員長) はい。

(小松良行委員) あらかじめ、それぞれの視察先ごとなのか、それともまとめてでいいのですか。

(後藤善次委員長) お任せいたします。

(小松良行委員) では、初日行きました太子町でありましたけれども、第5次太子町総合計画が体現されているような、人がつながり、住民、行政力を結集して地域の課題を解決するつながるまちといったものが体現されているような、そしてさらに景観形成に配慮されて、建物はコンクリートなのですが、非常に和式といいますか、和を重んじるような建物となっていて、これが低層の建物が3つのゾーンに分かれておりました。ゾーン分けされた庁舎というふうな感じで、特にユニバーサルデザインに特化した形となっており、一見して議会ゾーンについてはシンプルさというのが追求されているような感じに見受けられました。議場の使い方としては、中庭に面してということで、コンサートなども開けるのだといった説明ではありましたが、ちょっと顕著だったのは、防災時に様々な物資の受入れなどが可能なような、中庭から車が乗りつけられるといった斬新な形に少し驚きを覚えたところではありました。先ほど岡山の話もありましたが、将来の行政組織の変化への対応も十分可能な施設整備の在り方だったのではなかったかなというふうに振り返っております。

次に、岡山市でありましたが、人口減少やICTまたはAIの技術の進展によって、来庁者の減少など様々な状況を想定して整備がなされていること、特にライフサイクルコストを算定する、80年スパンを考えて総合評価において整備を行ってきたという点は非常に参考にすべきだというふうに感じました。また、議会スペースに関しましては2階、3階に位置をさせて、委員会室が隣の部局や、あるいは市民が活用するにも利用可能な動線であったかなというふうに思っています。また、議長室と副議長室はそれぞれあるのですが、議長室と副議長室の間に応接室を設けるなど、現福島市の設計よりもこの点においては省力化が図れているなという点で理想的な感じを見ました。また、理想的と申しますと、議場は非常にオーソドックス、私ら旧庁舎の議会棟を知っている者にとってみれば何とも重厚感があって、議場らしく、落ち着きがあっていいなというような感じを持ったところでありました。

次に、平塚市でありましたが、議会棟といいますか、議会スペースというのは独立性を重視しておいて、行政執務室との明確な分離がなされておった。しかしながら、市民との交流といった点にも一部注視をし、議会の図書室をオープンスペースとして配置することで、市民に開かれたラウンジを設けているといった点が特徴的だったなと思います。議場につきましても議会と行政の対等な関

係と、それから議会と行政の活発な議論を行う場として、対面式といいますか、対面な議場、脇のほうに議長席があるといった点が非常に特徴的であります。また、期数とか期別といいますか。こういうものを感じさせないように横に広く長い感じでありますけれども、何となくその点での利点は分かるわけでありますけれども、私の場合は初めて見たということもありますし、自分が演壇に立ったときに右から左まで大きく見渡さなければならないという点で多少違和感といいますか、先ほどの岡山と比べると、なじみがないせいか、ちょっとなじめない感じがあったというところです。

特に先ほど災害時の拠点となる庁舎ということで、太子町についてお話をしましたけれども、やはり議場というのは多様な使い方には大変難しい面があって、仮に何かに利用するといった場合、なかなかコンサート会場にも難しいしという感じを持ちました。しかしながら、東日本大震災のような大規模災害の際には拠点、指令室となり得ないか。特に今回計画しているのは同じ4階のフロアで市長室や危機管理室とも同じフロアに位置するわけで、廊下を通じて議場に進めると、普通に入れるといった立地的な関係からしても、また今後採決の際のパネルといいますか、表記、表示もきちんとしたディスプレイとして活用することが可能であれば、大きな画面で映し出すことができるようにすれば災害情報なども映し出せるように、これはシステムの問題にもなってきますけれども、そうしたことが可能となるのであれば、大規模災害時の拠点、指令室としての機能も果たせるのではないのかな、そうした用途には議場というのは適しているのかもしれない、このような印象を持ちました。

皆さんの話もあるので、以上にしたいと思います。

(村山国子委員) やっぱりどの自治体も市民に開かれた、市民に身近に感じられるような、そういう議会を目指している、そういうことを探求しているなというふうに感じました。あと、もう一点はやっぱり防災に対応する、そういうのが今求められているというふうに感じています。あと、多様な機会、そして環境に配慮した、キーワードはその3点ぐらいかなというふうに思っているのですが、私が一番開かれた議会でよかったなと思うのは太子町なのですが、今ほど議場を多様な使い方をするのはちょっと難しいなんていうふうな考えも出されたのですが、それも追求していくべきのかなというふうに思っていました。あと、市民の憩いの場としての庁舎であったりとか、太子町の場合は必要などころにお金はかけるけれども、必要でないところはあまりお金をかけない、あまり華美でなく、そういうふうな庁舎だったなというふうに思いました。

あと、平塚市だったのですが、合築ということで、セキュリティーがどうなのかというふうに思ったのですが、平塚市のセキュリティーはすごくしっかりしていて、いつも羽田さんが言うのですが、議員の控室で前にちょっと事件があったなんていう話を聞くと、議員の控室に関してはきちんとセキュリティーが必要だなというふうに思っていて、そこが平塚市はきちんと具現化されていたなというふうに思いました。

あと、これからジェンダー平等ということがあって、女性の議員が増えるということが考えられると思うのです。今は皆さんも結婚して子育ても一段落しているかなと思うのですが、熊本市議

会でちょっとあったと思うのですが、生まれたばかりの赤ちゃんを連れて議場に入ったなんていうのがあるので、そういうのにも対応できるような、そういう未婚の女性が議員になって、結婚、出産、子育てができる、そういう議会もちょっと視野に入れていたほうがいいのかなどというふうに思いました。

あと、防災関係では、これも羽田さんがいつも言うのですが、地下に備蓄倉庫はなしだろうというふうにも言っていて、それが太子町でもそうでしたし、あと平塚市でも電気室が最上階の議会のフロアに持ってきてあったというのは、やっぱりここは海の近くではないから、大丈夫だよというふうには思わないで、いろんなことを想定してそういうことも考えていくべきなのではないかなというふうに思いました。

委員会室が2つというのは、私は4つあったほうがいいのかなんて思うのですが、全員協議会というのは例えば委員会室を2つ抜くとかすれば全員協議会室として使えるという可能性もありますし、今も議場が全員協議会室の代わりとなって使っているというのも考えれば、全員協議会室は考えなくてもいいのかなというふうな、そんな感じを思いました。

視察に行っているいろいろ見てきて、本当に勉強になりました。お世話になりました。

(萩原太郎委員) 人口規模の違った3市というふうなことで、それぞれに特徴のあるといたしますか、考えてある、その市に合った状況の市役所というふうなイメージでありました。太子町のほうは、一番インパクトがあったのですけれども、説明された方が建築に携わっていた人でありますので、その思い入れというのがずっと伝わったというふうに感じております。あらゆるところに工夫、そしてまた新しい発想というものを感じられました。やはりそこまで追求したからこそいい庁舎ができたのではないかなというふうに思いますし、将来を見越してのいろんな危機管理、それから市民と共有する考えとかというのも分かりましたし、将来的には合併するのではないかなというふうなところの議場の在り方とか、そういうのも感じてきたところでもあります。

それから、岡山市につきましてはこれから新しく建てるというふうなことで、公園に建てて、それから道路を廃道にしてとかというふうなところで、これは大変大規模な工事だなというふうに思っております。また、庁舎建設工事というふうなことで明示はされておりましたけれども、それに伴うその他の整備費についてもそれ相応の金額がかかるというふうなことでありましたので、本体だけに目を向けるのではなくて、またいろんな附帯工事も関係するということまで目を向けていかななくてはいけないなというふうに思っております。

平塚市のほうの議場、対面式というふうなところで、大変目新しく思っております。建物の構造上でありましょか、2列の対面式というふうなところでありましたけれども、できればあれば3列の対面式であればなおもっと幅を狭く、それから傍聴席からももっと近い感じが受けたので、これは感じたままですけれども、3列の対面式だったらなお一層よかったかなというふうな思いでありました。

取りあえず今のところそこまでです。

(二階堂利枝委員) 今小松さんや村山さんや萩原さんとできるだけかぶらないことをちょっと思ったのですけれども、太子町とかは本当にモダンで、見た目でも全てきれいで、あのぐらいきれいだと市民の人たちも、あそこは町民というのですか、市民の方たちも大事に使おうとか、きれいに使おうとか、そういう意識が持てるし、自転車置場とか、ちょっとしたスペースに関してもモダンというか、一つ一つがすごく行き届いたものになっていて、福島市の自転車置場とかだったらどこにでもあるようながちゃがちゃした感じのものがあつたりするのですけれども、太子町だとそういうがちゃがちゃしたものがほとんどなくて、全部すっきりしているのです。なので、使っている人もああ、すっきり使おうと、がちゃがちゃ変なことやってしまったら目立ってしまって汚く見えてしまうし、本当が全てにきれいに見えるように、収納スペースも全部きれいだし、ぱっと見た目では本当にきれいに見える設計になっていました。

あと、岡山市は福島県庁みたいな感じであまり印象に残っていないのですけれども、太子町も平塚市もどちらもオープンスペースというか、外に出られるテラスがすごくあったのです。圧迫した感じではなくて、こういうところに来て外に出て、難しい話とかあるではないですか、市役所に来るとかという。それでも外に出て休憩して、また頑張ろうという気になれるみたいなスペースというか、市民の人たちがこういうところに来て安心と、本当に憩いの場だなという感じの建物の造りだったかなと思いました。

議場のほうは、太子町のほうは、見ている人もちょっと見に入ってしまったとしても、まだこの話はいいやと思ったら出ていけて、興味がある感じののでちょっとしたので見れるので、議員さんの話とか、そういうのもみんなが本当に気楽に聞けるという、あまり興味のない人でもちょっとずつ入っていけるような感じの造りにはなっていたかなとは思いました。

以上です。

(羽田房男委員) 太子町です。視察をさせていただいた、将来ほかの用途として活用することを見据えた施設整備ということがされたということで、太子町にとっては大変工夫をされて、将来の核となる庁舎を基本として、交流広場中心とした庁舎棟の建設ということで、3つの棟ということで行政棟、議会棟、交流棟で構成されていて、大変工夫をされておるのではないのかなというふうに思いました。

議場、委員会室等の多目的利用による市民、議会のメリット、デメリットということで、太子町における基本理念の実現のためということで、9つの政策体系を進める中で市民が集まることのできる庁舎造りがされていたのではないのかというふうに思いますが、それぞれの機能を生かされると思っているのですが、傍聴席については傍聴という言葉がどうなのかという非常にクエスチョンを感じました。ちょっと手続きに来たときに廊下を歩いて何かやっているなというふうに眺めるというのが議会の傍聴であるというような私は認識ではないので、やはり傍聴室というものはきちっと広くても狭くてもスペースとして確保したほうがよかったのかなというふうに感じてきました。

災害の備蓄倉庫ですけれども、別棟で2階建てで建設をされておりましたけれども、これについては学んでいかなければならないのかなというふうに思っています。

ただ、1つ気になったのは、ガラス張りで非常に清潔感あふれて、どこから見ても行政職員の仕事ぶりや中の様子が、さらには外の景観なんかもしっかり見れるということで、いいなというふうに思ったのですが、これランニングコストどれだけかかるのかな。ガラス張りはいいのですが、毎日清掃はちょっと無理なのかもしれませんけれども、清掃をする、さらに清掃関連のコストがどれほどかかるのかなというふうに思いました。非常にいいのですけれども、コスト感を考えたときにはちょっとクエスチョンなのかなというふうに感じたところです。

岡山市ですけれども、人口とか職員数の減、ICT化などの技術の進展などに対して将来を想定した庁舎の構想を考えているというご説明がありました。基本構想ということで概要版の説明をいただいたのですが、これまでの検討経過の説明で分かりやすかったのですが、庁舎の想定規模ということで、議会棟を含めてやるので、私たちのところでは議会棟というところの、そういう意味ではコンパクト的に頭の中で描いておったものですから、規模的にも庁舎も含めての合築なので、どうなのかということ判断しかねました。

ただし、資料2の2ページの将来の構想における庁舎の課題ということで(1)のICT、AIなどの技術の進展によるスペースの不足によるサーバー上の情報、通信機能の設備のためのスペース、配線のスペースとかについてはゆとりを持って確保して、スペースは建物完成時にはほかの用途などに多目的に利用できるようにしたいのだということの説明があったのですが、本市はそういう余裕はないと、そういうスペースはないなというふうに思ったので、ちょっと規模が違うのかなというふうに感じてきました。

将来像の最後に説明があったのは自動運転の来庁とか、空飛ぶタクシーとか、有人ドローンでの来庁ということになりますと、私の次々世代の、次世代ではなくその次の、孫の世代の議員さんたちの世代のことなので、ちょっとコメントできないなというふうに思いました。

平塚市ですが、4つの常任委員会があって、2つの常任委員会の協議のスペースしかないということで、これはどういうもの、頭を切り替えてもこういうところで仕切ってやるというような発想しか私は生まれなくて、4常任委員会がなぜ2常任委員会室で会議を、委員会を開催しなければならないのかということの、概念がそういう概念なので、発想がないので、ちょっとこれは議事運営上も議会の日数もこれではかかり過ぎるか、それとも午前中と午後に分けて委員会をやるのかとかということに考えても、あまりにも議会運営上これはどうなのかなというふうに、なかなか理解できなかったことでした。

議会の図書館ですけれども、私は独立性というものは必要だというふうに前提に考えていて、もしオープンスペースとするのであれば、議会内といいますか、そのスペースではなくて、市民の談話室のところに議会資料ということで置くということにしたほうがいいのではないのかなというふうに思

います。本を普通の市民の皆さんが利用するような専門的なやつなんかも置いてありますので、そういう意味ではあまり市民の皆さんがそういう資料を取ってお読みになるということにはならないのではないのかなというふうにちょっと頭の中で考えておったので、市民棟というか、市民の図書室というか、そういうところの、頭の中では例えばこむこむ館のようなところに一角に本棚というところで設置してはどうなのかなと思っていました。

あと、議員控室のセキュリティーということですが、これはぜひ万全にしていきたいなというふうに思います。単なる隔離したスペースということではなくてお互いに、私たちには個人情報というものはなくて、住所、氏名、年齢、家族構成までインターネットで見られるような状況になっておりますけれども、議会の様々な資料とか、会派の資料とか、いろいろとあるものですから、できれば今のような本当に戸を開けて入ってこれられないようにといたしますか、そういうようなセキュリティーまでは必要なのかなのか分かりませんが、セキュリティーということについてはやっぱり検討の素材になるのではないのかなというふうに思います。自分が感じてきたところはそういうところですよ。

以上でございます。

（高木克尚委員） 3自治体どころということではなくて、全体を通して今現在非常に悩んでおる面があります。私だけかもしれませんが、当初多機能と多用途と一様に考えていたのですが、たまたま先週が総務常任委員会で、ICT関連で調査をしてきたところとちょうどダブる部分があって、結局多機能といえば、何でも使えるように設備投資も含めて最初から想定した建物にしなければならない、これが多機能ですよ。多用途、多目的というのはどんなものでも使えるのだ。ということは、主たる目的は何かということがまず前提になるのかなと。だから、議会の会議室ではなくて、会議室を議会が使う、これは全然違う、目的が。主たる目的をどこに置くのかということでコンセプトが変わってくるのかなと、そんな思いもしたし、それから行った先々の議会は議会の運営方法に福島市と違う取決めがあって、自治体ごとの決め事に合った議場関連スペースを設計しているわけです。それがいいとなれば、今度福島市が持っているふだんの議会運営の方法を見直さなければならない。となれば提言する前に福島市議会の今後の議会運営はこうあるべきだという議論を先にしなければならないようになってしまうので、そんな暇もない。その辺のどこで線を引いて今回判断をしていけばいいのか今日現在悩みどころなのですが。それから、羽田委員が言うように、多機能となれば本当に最初からお金かけて様々な設備をしなければならない。将来のICTのことを考えたらそれなりの設備投資もしなければならない。そういう面で議場スペース、西庁舎全体を設計していくのか、そうでないのか非常に悩んでおります。

（鈴木正実委員） 様々な施設を見て感じるところそれぞれにあったわけですが、持続可能な施設であって、複合施設として、今の多機能云々という形も同じであります。どこからそれを発想していくのかという基準点がなかなか難しい。要するに20年先からフィードバックして考えるのか、50年

先からフィードバックして考えるのかによって、かなりその辺の用途、多機能というのは変わっていくのではないだろうかという感じがしたところであります。

議場のみの考え方ということでは、1階にあって庭に面していた太子町の議場の在り方と、あとは平塚にあった最上階にあって造る在り方と、そのフレキシブルさが若干違うような印象があるなど。岡山の場合に関しては、今回の市長への申入れ書なんか見るとちょっと時代錯誤的なところがあるのではないかということで、この判断基準とすべきところという、それぞれの広さであったり機能というのは、岡山でいただいた総務省地方債同意等基準に基づく想定規模というものが一つの指標になっているのであれば、そういうものをやっぱり理由づけとしながら規模も考えなくてはならないだろうという、そういった思いを強く持たせていただきました。

議場に関して、あとは具体的に目で見たのは太子町と平塚で、岡山の場合は旧態依然とした状況だろうと私は感じましたので、あえてここは福島市の議場に考え合わせる必然性はないのではないかなと思っています。

その中でも前の池澤先生をお招きしたときの話の中では、やっぱり多機能あるいはほかに利用を考えた場合の造り方は限られてくる、階段状にならないというのがまず一つの考え方であるというのも一つの考え方。それに対しては、太子町の床面もフローリング的な木質の床になる、じゅうたんではないということも、これは運営管理を考えていく中では非常に重要な視点であろう。

もう一つ対照的だなと感じたのは、平塚が端から端までの状況がかなり広いというか、船舶を感じさせるような構造的な、船を模したというデザイン性なんかもそうなのですけども、やはり議員同士がもうちょっと近くてもいいのではないか。あとは、議員と当局ももうちょっと近くで、要するに対面であれば対面という意味合いをもっと強く持ったほうがいいのではないかというそんなところと、あとは傍聴席に関してもはるか後ろのほうにあり過ぎるというのもまず1つ在り方としてはいかなものだったかなと。議場の造り方とすれば、その辺を非常に考慮しながら福島市議会の在り方も提言をしていかなければならないのだろうなという感じがいたしました。

あとは、傍聴スペースの中でも太子町みたいに傍聴のスペースだという考え方、あとは傍聴席だという平塚の考え方、この辺は対照的である。ただ、平塚の場合のコミュニティーラウンジですか、あそこにも議場内を映すようなテレビを置いて、その前に椅子を並べてあるというその姿勢、中でなくてもここで自由に見られますよという、こういう態度も非常に必要なことではないかなというふうな思いなんかを持ってきたところでもあります。議会が本当に行政とはっきり区分けをしなければならないのか、あるいは同じような考え方の中で独立性をどこまで担保しながらやっていくのかというのは考え方一つになっていくのかなというふうに私自身は思っています。

あとは、セキュリティーに関しては、やはり議会棟というか、議会のフロアあるいは一般執務のフロアにしても、あるいはそれ以外の多用途のところでもセキュリティー関係は非常に重要な考え方であろうというふうに感じておったところであります。

建物全体というイメージではなく、議会機能に関しての意見として申し述べさせていただきました。
以上です。

(真田広志委員) いろいろ皆さん述べられたとおりだと思っています。いずれにせよ、今後の人口動態だったり社会動態の変化にしっかりと対応したいいわゆる持続可能な庁舎というものをどのように造っていくか、そのような視点で見させていただきました。そうしたところやはり共通するのは、例えば先ほど話ありましたけれども、阪神・淡路、また東日本、近年の局所豪雨、そういったものにしっかりと対応できる、そういった庁舎というものをそれぞれの視察した庁舎をしっかりと意識した中で造られているなという感じがしております。当然今後を見据えてのICT化、それからあと住民に優しい開かれた庁舎というものをしっかりと意識していく、そういった必要がある。また、そういったことを意識しているなというような印象は受けました。ただ、それぞれにやはり何を参考にするかという、それぞれ規模も違いますし、置かれている状況も違う、そういったもので何をどのように取り入れていくかというのはやはりしっかりとした議論は必要なのだろうなという感じがいたしました。

特に印象に残った部分でいうと、例えば太子町、これは当然住民に優しい開かれた庁舎というものを本当に前面に押し出している、いわゆる集い広場、巡る庁舎、そういったものをコンセプトとして打ち出しているだけに、設置後に関しては傍聴者が一人もいなかったのが10人ぐらい増えたのだよという、そういった話も聞きました。ただ、これ自体が議会の目指す、福島市も基本条例なんかに定めている開かれている庁舎というものは本質的な意味合いがちょっと違うのではないかなというような、ただ単に巡る庁舎だから、1人、2人ついでに見てみる、そういったことが、それで傍聴者の数が増えたから、それが開かれた議会だというふうに言えるのかな、その本質的な意味というものをしっかりと考え直していく必要があるなというような気持ちを改めてしたところでございます。

それからあと、平塚市、こちらも先ほど話ありましたけれども、議会スペースの独立性というものがしっかりと担保されている。しかしながら、議場の対面式というか、議長を真ん中にしてという、そういった形での、最近ちょっと珍しいような形の議場の配置ということでもありますけれども、無理に議席を2列にしているがゆえに縦長のスペースになってしまって、無駄なスペースが若干増えてしまっているのではないかなという感じもしますので、この辺は席を3列、4列にするということも含めて配置をしていけば、また新しい形での在り方というのも見えてくるのかなというような感じがしました。

それはそれでなのですけれども、やはり一番引っかけたのは、委員会室が2つしかないという。これ議会運営上、議案の分割付託を基本としている我々議会としては、議事運営上も含めて様々な不具合が生じてくることは当然想定されるわけで、そういったものをあらかじめ設置すべきではないなと。先ほど話もありましたけれども、そういうことであれば全員協議会室を例えば委員会室でも使えるように、そういったような発想の転換をしながらしっかりとその辺は対応していく、基本にあるのは議会運営なのだよということをややはり最上席に置いて考えていく必要性はあるなというような感じが

しました。

岡山市議会、こちらもいろいろな話を聞いていて、ただ先ほどこれから持続可能な庁舎を目指すという、これからの人口動態を考えていったときに、こちらなかなか強気で、議場スペースに関しては総務省の標準的基準を超えたスペースを想定しているのだというような話がありました。その前提としては議会、今後いわゆる人口減少社会を迎えてくるのだけれども、岡山市に関してはこれから人口はまだまだ増やすのだと、議員数もこれから増えるのだと、そういうことを前提とした構想となっているという話を聞きました。その辺やっぱりそれぞれの地域性も出るのだなというような感じはしましたけれども、福島市は福島市としてしっかり福島市の今置かれた現状というものを把握しながら、また想定しながらそういったものも我々が議論し、そして定めていく必要があるなというふうに改めて思ったところです。

取りあえず以上です。

(阿部 亨委員) ほぼ皆様から意見は出ましたけれども、まず市民に開かれた庁舎ということに関してはメリット、デメリット、様々意見等がありますが、参考にできる部分というものはあるのかなとは思いました。先ほど来出ております持続可能な施設とか、機能に関して多機能、多用途、多目的、機能変化が可能であるという施設整備に関しては、池澤先生の参考人招致での意見もありましたけれども、ある程度時間軸というものを考えて、その中で次世代とか、その選択の自由度、選択性がある仕組みをつくっていくべきではないかというお話だったのですけれども、先ほど鈴木委員からもお話あったように、それが20年後なのか、30年後なのか、50年後なのかとか、ある程度そういう目安というか、基準みたいなものはやはり必要ではないかなとは思われます。20年後なら20後のいわゆるプレーヤーというのですか、その人が決められる仕組み、それはもちろん残しておくべきだと思いますけれども、範囲などもある程度はやっぱり考えなくてはならないのかなとは思いました。

以上です。

(後藤善次委員長) どうもありがとうございました。

私は、太子町はすごく個性的に造られていて、今の市民に受けているというようなデザインになっていることに対して、今後それが逆にネックになっていくのではないのかなと逆に私は危機感を持ったのです。3つに分けたことが、今後世の中が流れていったときに、その一つ一つが孤立してしまうのではないのかなというふうに私は思えたのです。

あともう一つは、やはり設計者という方の意見があれだけ色濃く出てくるということは、私たちの意見をきちんとお伝えしていかないと私たちが使いやすい建物にならないのではないかという、そういうところを逆に私は学んだような気がいたします。自由に議会回りが使われていることが、それは今は自由に使われているけれども、今後その使い方でのいいのかということにやがてぶつかるのかなと。だから、太子町については私は逆の勉強もできたのかなという気がしました。

それから、岡山については人口の考え方の違いというのは建物に大きく影響していくと。もちろん

これは目標的、人口を増やしていくという目的もあるでしょうけれども、今後現実的に福島市はどうなっていくのかということ考えたときには、岡山と同じ考え方でいいのかなというところを感じました。

それから、平塚については、平塚って横長の建物で、真ん中にコア部分がきちんと決まっているのです。例えば吹き抜けになっていたり、階段があったり、トイレがあったりと真ん中にぎしっと詰まっています。ですから、議場はこういうふうにはしか造れないのです。横長にしか。それを明確に見ました。福島を考えると、福島はどれだけ自由に、今の建物を考えたときに、議場であるとか委員会室の発想というのはもっとももっといろんな形にできるなというのを平塚と比べたときにすごく感じました。やはり皆様のご意見を今頂いて、一つ一つのところは私たちが出す意見によって大きくこれからの議会の、あるいは議会に関連する諸室について今後どういうふうにしていったらいいのかというご意見をしっかりと出していくことが本当に重要なのだなということを改めて私は感じた次第でございます。以上でございます。

それでは、行政視察の振り返りは以上とさせていただきます。

次に、委員長報告についてを議題といたします。

本特別委員会の調査を開始した際にスケジュールをお示しさせていただきました。そのときに、来月の3月定例会議におきまして、これまでの調査に基づく委員長報告を行いたいと思っております。本来であれば、現在皆さんから頂きました意見のように議論を重ねて委員長報告の方向性をまとめて、そこから骨子、委員長報告（案）を取りまとめるところではございますが、何分時間が限られているために、ただいまご意見をたくさん頂きましたが、正副委員長手元で、短期間でありましたが、委員長報告の骨子（案）を作成させていただきました。本当に時間ないのです。次ぐらいにぼんと形になったものをお出しして、それを会派にお持ち帰りいただいて、会派でご意見を頂いたときにそれをきちんと反映していくという時間を取りたいと思ったものですから、骨子の案ということで出させていただいて、この部分はないだろうというようなご意見がありましたらそれを頂きながら、並走しながら作っていききたいという、そういう思いでございます。そんな思いの委員長報告骨子の（案）をお配りさせていただいてよろしいでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

（後藤善次委員長）では、お配りをさせていただきたいと思えます。

【資料配付】

（後藤善次委員長）それではまず、A4判、1枚の用紙をちょっと見ていただきたいと思えます。これは基本的な考え方の確認なのですけれども、まずは3月の提言に向けてこの四角の中を読みます。新しい西棟全体の最適化、将来にわたって市民に親しまれる、また活用される施設となるために今後どういうふうにしていったらいいのかという視点で市長に提言を行っていくと。それから、2点目は西棟全体の整備の在り方についての考え方、視点について3月までに決定しなければならない議会機

能の諸元について、今ほどたくさんご意見頂きました。なお、この内容につきましては西棟全体についての提言でありまして、議会から市当局への要望ではないということでは確認をしておきたいと思います。

4月以降、4月以降は基本設計に入ってまいりますけれども、実施設計を行うまでに議会諸室の用途あるいは在り方など、備品等を含めた整備の詳細についてこれから調査、提言を行ってまいります。

これが委員会としての基本的な考え方だと思いますけれども、よろしいですか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(後藤善次委員長) それでは、A3判の書類を御覧いただきたいと思います。1枚目、委員長報告の骨子(案)。1番目に、設置の目的並びに調査の方向性ということで、最初の委員会の際に確認をさせていただきましたが、まず(1)として、社会情勢が大きく変化している中で、市民と行政、議会との協働のまちづくりの拠点として、50年、60年先まで持続可能な施設として新庁舎西棟を整備する必要があるものと捉えまして、そのような施設とはどのような施設なのか調査研究を行っていくと。

(2)として、人口減少並びに少子高齢化が進行する中で、その時期に見合った機能変化が可能な施設整備について調査研究を行っていくと、そのような目的で調査の方向性として確認をさせていただきました。

大きな2番として、調査における具体例と、そこから導き出された結論。まず、当局説明としては、福島市の現状として、課題も含まれておりましたが、公共施設の老朽化、建物の質の問題、それから過去に建設した公共施設を多数抱えているという量の問題、そして公共施設等総合管理計画における施設等の改修、更新に係る将来費用の見通しとして、現状ある建物を考えていくと年間101億7,000万円が不足しているという状況が分かりました。

次に、新しい西棟については、公共施設の質と量の最適化や防災機能の強化を図る観点から、市民会館機能あるいは中央学習センターとの統合、複合化も視野に入れていくということが当局説明の中で確認されました。

それを鑑みますと、考えて含んでいきますと、新しい西棟は今後の福島市の公共施設整備のモデルケースになっていくものであろうと。

次の(1)、50年、60年先まで持続可能な施設とはということで、これだけ先の話ですから、最初から完成形をつくるということがどういうことなのかということになります。①、持続可能な施設とは、単に建物の耐用年数だけではなく、aとして、最終的にその施設が役割を終えて取り壊すまでの物理的な耐用年数、ライフサイクルですね。それから、b、建設費に加えて保守点検、光熱水費、修繕費等を含めた経済的耐用年数、ライフサイクル。それから、cとして、高齢化が進む中、体育館のステージを低くしたり、避難所としての機能性もアップさせるような機能的耐用年数、これもライフサイクル。以上の3点が視点として重要であるということ参考人から学ばせていただきました。

②、あえて余地を残すという話がありましたけれども、20年後のことは20年後に決められるなど時間軸の中で解決させていく仕組みづくりも必要であろうという参考人のご意見。

また、③として、将来的にほかの用途でも使用可能な整備、今ほど皆さんからご意見頂きましたけれども、太子町。

④、人口減少やICT等の社会変化を見据えた整備、ライフサイクルコストの算定を岡山市はやっておりました。

そんなことから、将来を見据えた時間軸を意識した捉え方が重要であろうと。完成形をつくるのではなく、あえて余地を残すことで、それを時間軸の中で解決させていく仕組みづくりを今後求めていくべきなのではないかというようなことに結びつけていけるのかなというふうに思います。

(2)、機能変化が可能な施設整備といたしまして、大は小を兼ねるのかと書きましたけれども、①、体育館のステージを低くし、バリアフリー構造とし、避難所機能のアップを果たすなど、発想の転換をしていくことが必要であろうという参考人のご意見ございました。

②として、議場の多用途使用、傍聴席の2階の別フロアへの設置、委員会室の共用、執務室を含めて可動式の机あるいは椅子にしていくと。市民に貸し出す部屋も調理室等ではなく、調理も会議もできるスペース1などとして整備をされていた太子町。

③番として、全員協議会を議場で開催して、また4常任委員会である状態でも2つの委員会室で開催をしていた。また、議会図書館とラウンジを併用して平塚市は使用しておりました。

これを考えますと、フレキシブルな整備という角度、特定の用途のスペースを数多く整備するのではなくて、多用途に使えるスペースを整備し、効果的に利用させていく。今ほど皆さんから意見開陳をしていただいた中にもこのようなご意見も含まれておったのではないかなというふうに感じております。

2枚目を御覧いただきたいと思います。そんなことを視点とさせていただいて新しい西棟整備を考えてまいりますと、(1)、将来を見据えた時間軸を意識した整備とは。①、ライフサイクルコストを意識していくと。岡山市では、改修案やほかの建て替え案とともに比較したライフサイクルコストを算定しておりました。これは、岡山市においてもなぜ新しい西棟を建てる必要があるのか市民の皆さんに対して明確にするために、仮に市民会館等を単独で建設した場合との比較も含めて、新しい西棟のライフサイクルコストの算定が必要ではないでしょうか。議会としてもそれをチェックする必要があるのではないかと思います。

②、人口減少下で議員定数や委員会数も減少していくのかなと。これについては、西棟の現計画は議員定数を46名の当時設計をしておりました。今後の変化をどのように考えていくのか、捉えていくのかというのをこの委員会で協議していくことも大事であると思います。岡山では、合併により議員数が増えることも考慮した計画とするように要望されておりました。先ほども皆さんからご意見を頂きましたけれども。また、平塚は議員数が減ることを想定し、一部議員席を脱着可能な作りとされて

おりました。実際に作られた当時は30名でしたけれども、先日前伺いしたときには26名の席になっておりました。本市におきましては現状、35名を上限とすることが現実的なのかなという、そんな考え方です。

③、市民交流機能も時間とともに必要な機能（ニーズ）が変化していくのではないかにつきまして、変化を想定した自由度を持たせた整備が必要ではないかと。

(2)、フレキシブルな整備とは。①、複合施設として整備される新しい西棟の中での議場、委員会室の在り方について、フレキシブルな使い方を検討することによりまして、新しい西棟全体での最適な整備を検討していく。市民あるいは当局の皆さんと共用は可能なかどうかというのも含めてです。

議場について、例えば機材を有効活用し、防災施設としての活用、参考人の方のご意見頂きました。先ほどの振り返りでも委員の皆さんから頂いた意見もありました。床のフラットな作りで多用途に使用する、学習スペースとして開放する、太子町でそういう試みが行われておりました。

委員会室、例えば会議室として当局、市民へ開放していた。これは太子町の使い方です。

全員協議会室につきましては、平塚市は議場で併用、また福島市も現在は議場で併用をしております。併用しているというか、併用せざるを得ないと。

米印、議会は震災以降約9年間仮議場で本会議を開催してまいりました。委員会室は当局にも貸出しをして、全員協議会も議場で代用するなど、これまでも限られた施設で工夫して議会運営を行ってまいりました。ここまでが委員長報告の骨子となります。

3月の委員長報告のために、ここからは骨子の案2ページの米印の3月までに決定しなければならない協議事項、下のほうに書かれております。1番が施設規模を考える上で議員定数、それから2番が議場、委員会室、全員協議会室について協議をしてまいりたいと思います。なお、骨子の部分につきましてはお持ち帰りいただきまして、各会派のほうでまたご意見を頂く、またそれをお聞きするというような機会をつくっていきたいと思います。3月までの諸元の提言につきましては、やはり議場、委員会室、全員協議会室についての委員会としての意見、これは諸元としてつけてまいりたいなというふうに思います。そのために皆さんのご意見を頂きまして、こんなような形で専用整備にするのか、多用途活用にするのか、あるいは多用途活用にした場合にはどんな使い方をしていったらいいのかというようなことを皆さんからご意見を頂戴したいと思います。

1の施設規模を考える上での議員定数は、現計画では、平塚は25万人で26人でした。現計画では人口増を想定し、30万人に達した際の上限である46名としておりますけれども、今後は人口減少していく現状でそれをどのように考えていくのか、現在の35名を上限として考えることが妥当ではないのかなど、議員数の上限を何名として議会フロアの検討を行うのか決定する必要があるのかなというふうに思います。ですので、根拠となる部分にもなってくるのかな。

次に、下段にあります議場、委員会室、全員協議会につきましては、具体的には議場は議会のため

の専用の場所として整備するのか、それとも太子町のように学習スペースとして活用したり、参考人の話にあったように、議場に整備されるであろう大型モニターを利用して防災機能を高めるなど、多用途な使い方を可能とするのか、また委員会室につきましても議会専用の整備とするのか、当局や市民への貸出しも想定した整備にするのか、そして最後に全員協議会室につきましても、現計画にあるとおり専用の部屋として整備するのか、平塚市や現在の我々のように議場などで代用可能として整備を不要とするのか、以上の点につきまして本日は皆さんからご意見を頂き、協議を進めて、結論を導き出していきたくて考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

協議につきましては自由協議で行ってまいりたいと思いますので、皆さん銘々にご意見を発言いただければと思いますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、よろしくお願いをいたします。

【この間自由協議】

(後藤善次委員長) それでは、自由討議を終結いたします。

次に、ただいま議論した内容も踏まえまして、骨子案全体について皆様からご意見があればお伺いしたいと思っております。

提言(1)の②、それから(2)について、今下の段のところですね、1番と2番につきましては、皆様から頂きました議論をまとめさせていただきます、骨子の中に網羅させていきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

改めて皆さんのほうから言い足りないご意見ございませんか。

(小松良行委員) 先ほどの自由討議で申し上げましたので、以上です。

(後藤善次委員長) ちょっとまとめというか、確認なんですけれども、議場、委員会室、全員協議会室、議員の定数につきましては皆さん35名を上限として、そこから今後の人口の減少なんかも加味しながら、議員の定数についてはそれを根拠として進んでいくべきであろうということによろしいでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(後藤善次委員長) それから、議場につきましては多用途な使い方あるいは議場という本来の目的を主たるものに置いて、それが使われない時間帯であるとか、あるいは空いている時間帯を利用して、その設備あるいは議場の形態に変更することなく使うことが可能な部分については貸出しすることも可能であろうということによろしいですか。

(羽田房男委員) 利用するのではなくて貸出しですか。

(後藤善次委員長) 基本的に管理は議会側でやるということです。

それから、委員会室につきましては専用整備にするのか、多用途にするのかということにつきましては、皆さん本来の目的である委員会に使っていくことが一番最重要であると、そのことに異議がございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(後藤善次委員長) その空いている時間、先ほど議場と同じような考え方になるかもしれないのですが、空いている時間を使いながら市民への貸出しであるとか、あるいは当局への貸出しを視野に入れた上で委員会室を考えていくということによろしいですか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(後藤善次委員長) また、全員協議会室の使い方につきましてです。今現在が議場を使っているという、そういうイメージがありますから、A班の方々についてはそういうイメージだと思います。また、B班の皆さんにつきましても、旧庁舎時代も委員会室でやることは不可能でしたので、議場でやっておりました。検討する私たちのイメージを描けるのは議場を使うことが多いのではないかと思います。ただ、議場を使う上で皆さんから頂いたご意見は、やはり今の議場では入る方が限定されていて、もう少し部屋のスペースも全員協議会ができるようなスペースも考えた上での議場を考えていくという使い方が必要ではないかという、そういうニュアンスでよろしいですか。

(小松良行委員) だったらいい。

(村山国子委員) 定数が少なくなった分空くのかなと思うのです。

(後藤善次委員長) これ全員が出来るかどうかというのは別問題だと思います。椅子の問題とかそういうものもあるでしょうし。だから、今の使い方みたいに隣に会議室を設けておいて、即座対応できるようなスペースがあるというのも必要なことでしょうし、そんな考え方はかね。今現在の計画ではきちんと全員協議会室を設けて部屋を造っておりますけれども、そういうこともフレキシブルに考えていくという考え方でよろしいでしょうか。何か意見として付け加えることがあれば。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(後藤善次委員長) では、そういう方向性でまとめてまいりたいと思います。

先ほどの協議内容を踏まえまして骨子案を修正する予定でしたが、時間がなくなりましたので、改めて修正をして皆さんにお届けしたいと思います。

今確認をさせていただきました内容で委員長報告案を作成して、次回お示しをしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(後藤善次委員長) ありがとうございます。ただいま協議をさせていただきました骨子に基づきまして委員長報告のまとめを進めさせていただきたいと思います。

なお、今後委員長報告をまとめていくこととなりますけれども、先ほど申し上げましたとおり、非常に時間が限られておりますので、ただいま確認をさせていただいた内容につきましては、今のうちから各会派の皆様にご認識の共有というのですか、こんなようところで協議を進めているというようなことをお伝えいただければと思います。

なお、委員長報告調製を進めるため、各会派でご意見がありましたら、それはまた反映できるとこ

ろについて確認をして反映をしていきたいと思っております。

なお、委員長報告調製を進めるため、各会派でご意見がある場合には、20日の午後5時までに正副委員長にお話をいただければと思っておりますので、よろしくお願いたします。20日木曜日午後5時まで。

これから委員長報告の骨子案をまとめて皆さんに……そうしたらば委員会を開催するというよりは、レターボックスという渡し方でもよろしいですか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(後藤善次委員長) あした休みになりますから、事務局のほうでまとめていただける時間を調整いたしまして、今週半ば過ぎには各会派の皆さん、視察に行かれています方もいらっしゃるかと思いますけれども、準備をさせていただきまして、レターボックスに投函して、その後メールでその旨お伝えするというようなことで対応させていただいてもよろしいでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(高木克尚委員) これの修正案という意味ね。

(後藤善次委員長) そうです。そういうことです。今頂いた内容、下の空欄の部分も埋めさせていただいて、それを確認していただくということをお願いしたいと思っております。

では、3番、その他。

正副委員長からは以上でございますが、最後にその他といたしまして皆さんから何かございますでしょうか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(後藤善次委員長) 以上で本日の新庁舎西棟建設調査特別委員会を閉会いたします。

午後0時02分 散 会

新庁舎西棟建設調査特別委員長

後藤 善次